

平成 23 年 8 月 17 日（水）
愛知県健康福祉部健康担当局
生活衛生課食品安全対策グループ
担当 山本、遠藤 内線 3254・3255
（ダイヤルイン）052-954-6297

**暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された稲わらを
給餌されていた可能性のある牛の肉が愛知県内に流通した
ことについて（第 31 報）**

このことについて、本日判明した流通はありません。

なお、過去に発表した県内流通品について、下記のとおり検査結果が判明しています。

記

8 月 10 日（水）に発表した次の施設に流通した個体について、暫定規制値以下であることが確認されました。

愛知県発表	個体識別番号	販売店	販売品	販売期間
8 月 10 日 （第 26 報）	12509-59407	マックスバリュ 西尾店	ももステーキ 切落とし	5/24～ 7/25

検査結果（厚生労働省 8 月 16 日（火）発表）

品目	生産地	検査結果（単位：Bq/kg）
		放射性セシウム
牛肉	岩手県	63.5
食品衛生法の暫定規制値		500

本県内の流通の確認状況等について、今後は資料配付ではなく、県のホームページ（安心・安全情報）に掲載します。（土・日・祝日を除く、毎日午後 5 時更新）

なお、本県で放射性物質の検査を実施し、検査結果が基準値を超えた場合や、緊急性のある内容については、これまでと同様に内容が確定次第、随時、記者発表します。

※ 愛知県のホームページ → 安心・安全情報 → 食の安全・安心情報 →
トピックス → 「放射性セシウム汚染の可能性のある牛肉の県内流通について」
アドレス <http://www.pref.aichi.jp/eisei/anzen.html>